

令和2年(2020年)5月18日

市内小中学校保護者の皆様

甲賀市教育委員会  
教育長 西村 文一

### 市内小中学校の再開について

平素より、本市の教育活動全般につきましてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、5月14日の国の緊急事態宣言の指定地域の一部解除を受け、県においても新たな判断指標が示されたところであります。

特に学校教育活動にあつては、文部科学省通知「新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性等について」（5月15日付け）をもとに、本市では、下記の通り、全ての小中学校を再開することしました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため3月2日からの長期休業期間中には、各ご家庭での見守りなどにつきまして、保護者の皆様には、深いご理解とご協力をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

再開にあたって、このほど作成しました『学校再開ガイドライン』（後日、市ホームページ掲載）により、児童生徒の感染防止のため最大限の対策に取り組むこととしております。

保護者の皆様には、再開に向けての準備並びにお子さまの健康管理等にご留意をいただき、皆が元気に学校再開日を迎えられるようご理解、ご協力を重ねてお願いいたします。

なお、今後の状況によりましては、対応を変更する場合があります。

### 記

1. 再開日 令和2年6月1日（月）
2. ご家庭での児童・生徒の健康管理について
  - ・毎朝の検温等を徹底いただき、学校への報告をお願いします。
  - ・マスクを着用するようお願いします。

- ・発熱・風邪等の症状がある場合には、登校させないでください。  
なお、この場合欠席とはなりません。
- ・ご家庭でもこまめな手洗い、うがいの励行をお願いします。

### 3. 授業時数の確保について

臨時休業による未指導分の授業を補うため、夏季休業期間中の登校日なども含め、授業時数を確保する予定をしておりますが、詳細につきましては、学校再開までに、別途、お知らせをさせていただきます。

### 4. 学校給食について

6月4日（木）より給食を開始します。

### 5. 学校における感染防止対策について

『学校再開ガイドライン』に基づき、最大限の対策を行います。

### 6. 放課後児童クラブについて

学校再開に併せて開所します。対象のご家庭には、別途、連絡をさせていただきます。

### 7. その他

健康面で不安があるため、欠席させたい場合は、学校へご相談ください。